

保険医療機関における院内掲示（施設基準等）

明細書発行体制等加算

当院は、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した明細書を無償で発行いたします。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

外来後発医薬品使用体制加算

当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや適切な対応ができるように体制を整備しております。

一般名処方加算（院外処方の場合）

当院は、一般名（成分名）により処方しています。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟に対応することができます。なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

在宅療養支援診療所3・在宅時医学総管理料（在宅診療の場合）

当院は、在宅で療養する患者様を対象に、緊急時の連絡体制及び24時間往診ができる体制等を確保しております。

夜間・早朝加算

平日18時以降または土曜日12時以降に受診された場合は、夜間・早朝加算の対象となります。

時間外対応加算2

当院は、継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、標榜時間外の夜間の数時間は対応できる体制を取っております。

生活習慣病管理料2

当院は、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様に、血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食事、運動に関する指導等を記載した『療養計画書』を作成し、より実効性のある疾患管理を行っています。

地域包括診療加算2

当院は、地域におけるかかりつけ医として、健康相談、予防接種に関する相談、介護保険制度の利用に関する相談、介護支援専門員及び相談支援専門員との連携および相談、患者様の状態に応じた28日以上処方やリフィル処方箋の発行を行っています。

機能強化加算

当院は、地域におけるかかりつけ医として、他医療機関の処方医薬品を含めた服薬管理、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談、必要に応じた専門医や専門医療機関への紹介を行っています。

外来感染対策向上加算

当院は、標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し感染管理者である院長が中心となり院内感染対策を推進しており、院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を実施し、感染性の高い疾患が疑われる場合は一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保しています。感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるような体制を整備しています。マイナ保険証によるオンライン資格確認を行い、取得した薬剤情報、特定健診情報、その他の診療情報を活用して診療を行う他、電子処方箋にも対応しています。また、電子カルテ情報共有サービスを活用する体制の導入を予定しています。